

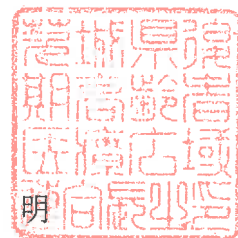


茨城県後期高齢者医療広域連合告示第 11 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 292 条の規定により準用する同法第 243 条の 3 第 1 項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例（平成19年茨城県後期高齢者医療広域連合条例第11号）の定めるところにより、茨城県後期高齢者医療広域連合の財政状況を公表する。

令和 8 年 5 月 7 日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 大 谷



財 政 状 況

(令和7年10月1日～令和8年3月31日)

茨城県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	財政の動向及び財政方針	1
2	歳入歳出予算の執行の概況	2
3	保険料の概況	4
4	財産及び一時借入金の現在高	5
	(1) 財産に関する調書	
	(2) 一時借入金の現在高	
5	令和8年度予算の概況	6

1 財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、高齢者にかかる医療費を社会全体で支え合い、高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、平成20年4月1日に創設され、既に18年が経過いたしました。

本制度は、社会全体で高齢者を支え合うこととして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、被保険者一人ひとりの負担能力に応じて公平に保険料を負担していただいております。

保険料については、各都道府県単位で、後期高齢者の医療費等を推計し、2年ごとに見直しております。本県の令和8・9年度の保険料は、被保険者数の増加に伴う医療費の増加及び子ども・子育て支援金制度の影響を見込んだものです。

後期高齢者医療制度が将来にわたり持続可能なものとするため、今回の保険料の見直しにより、従来の保険料における被保険者全員が平等に負担する均等割額が49,500円、被保険者の所得に応じて負担する所得割率が9.32%となりました。

また、子ども・子育て支援金分（以下「子ども分」という。）については、国から示された額から算定した結果、均等割額は1,400円、所得割率は0.28%となりました。

なお、子ども分は、令和10年度までに段階的に導入されるため、令和9年度分は令和8年度中に算定されます。

今後も国や県、市町村等の関係機関と連携を図りながら、効率的で健全な財政運営に努めてまいります。

なお、令和8年度予算の概況は、6ページから9ページのとおりです。

2 歳入歳出予算の執行の概況

令和7年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の令和8年3月31日現在の歳入予算の収入状況と歳出予算の支出状況は、次表のとおりです。

なお、次表の内容と、出納整理期間である令和8年4月1日から同年5月31日までの収入額及び支出額を含めた決算額は異なります。

(1) 一般会計

【歳入予算額と収入状況】

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A×100	説 明
1 分担金及び負担金	1,102,576	1,102,576	100.0	広域連合構成市町村負担金
2 財産収入	93	93	100.0	財政調整基金積立金利子等
3 繰入金	1	0	0.0	財政調整基金からの繰入金
4 繰越金	10,865	10,865	100.0	前年度からの繰越金
5 諸収入	2,744	3,030	110.4	預金利子、職員用公舎使用料等
合 計	1,116,279	1,116,564	100.0	

【歳出予算額と支出状況】

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A×100	説 明
1 議会費	2,509	1,567	62.5	広域連合議会を運営する経費
2 総務費	447,690	136,486	30.5	広域連合の一般管理経費
3 民生費	664,079	664,079	100.0	特別会計への繰出金等
4 公債費	1	0	0.0	借入金を償還するための経費
5 予備費	2,000	0	0.0	
合 計	1,116,279	802,132	71.9	

(2) 後期高齢者医療特別会計

【歳入予算額と収入状況】

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A×100	説 明
1 市町村負担金	78,677,519	73,149,090	93.0	広域連合構成市町村負担金 (保険料負担金等)
2 国庫支出金	127,134,471	123,272,950	97.0	保険給付等に係る国負担金等
3 県支出金	33,966,190	33,972,433	100.0	保険給付等に係る県負担金等
4 支払基金交付金	156,067,146	141,129,640	90.4	各医療保険者からの支援金
5 特別高額医療費 共同事業交付金	287,022	307,132	107.0	特別に高額な医療費に対する交 付金
6 財産収入	26,668	26,669	100.0	後期高齢者医療給付費準備基金 積立金利息
7 繰入金	2,231,656	2,231,656	100.0	一般会計及び基金からの繰入金
8 繰越金	8,396,245	8,396,245	100.0	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金 借入金	1	0	0.0	財源不足の場合の県財政安定化 基金からの借入金
10 諸収入	948,047	964,695	101.8	第三者納付金等
合 計	407,734,965	383,450,510	94.0	

【歳出予算額と支出状況】

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A×100	説 明
1 総務費	1,078,568	892,725	82.8	保険給付等に係る一般事務経費
2 保険給付費	396,021,314	357,040,838	90.2	診療報酬等を支払うための経費
3 県財政安定化 基金拠出金	1	0	0.0	県財政安定化基金を積み立てる ための拠出金
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	285,267	273,305	95.8	特別に高額な医療費に備えるた めの共同事業への拠出金
5 支払基金拠出金	263,640	241,670	91.7	出産育児支援金への拠出金
6 保健事業費	1,536,043	97,670	6.4	健康診査等を実施するための経 費
7 基金積立金	1,457,999	1,457,999	100.0	後期高齢者医療給付費準備基金 を積み立てるための経費
8 公債費	3,358	0	0.0	借入金を償還するための経費
9 諸支出金	7,083,775	2,732,823	38.6	保険料還付金等
10 予備費	5,000	0	0.0	
合 計	407,734,965	362,737,030	89.0	

3 保険料の概況

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度を運営する上できわめて重要な財源です。広域連合においては保険料の賦課を、市町村においては保険料の徴収をそれぞれ行い、保険料の適正公平な賦課徴収に努めております。

令和8年3月31日現在の保険料の概況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 (収入予定額) A	収 入 済 額 B	B / A × 100 (%)	被 保 険 者 数 C (人)	被 保 険 者 1 人 当 た り の 保 険 料 A / C (円)
後期高齢者 医療保険料	39,372,066	36,423,202	34,577,872	94.9	495,080	73,570
現年度分	39,121,013	36,103,835	34,263,430	94.9		
過年度分	251,053	319,367	314,442	98.5		

※ 市町村から広域連合へ納付された負担金の概況となります。

4 財産及び一時借入金の現在高

(1) 財産に関する調書

令和8年3月31日現在

1 公有財産

該当するものなし

2 物品（百万円以上）

（単位：件）

区 分	前期末現在高 <small>（令和7年9月30日現在）</small>	今期中増減		今期末現在高
		増	減	
静脈認証システム機器	1	0	0	1
電算処理システムソフトウェア	3	0	0	3
合 計	4	0	0	4

3 債権

（単位：千円）

区 分	前期末現在高 <small>（令和7年9月30日現在）</small>	今期中増減		今期末現在高
		増	減	
職員用公舎敷金	42	0	0	42
合 計	42	0	0	42

4 基金

（単位：千円）

区 分	前期末現在高 <small>（令和7年9月30日現在）</small>	今期中増減		今期末現在高
		増	減	
財政調整基金	30,970	93	0	31,063
後期高齢者医療給付費準備基金	8,889,632	1,457,999	1,567,577	8,780,054
合 計	8,920,602	1,458,092	1,567,577	8,811,117

(2) 一時借入金の現在高

令和8年3月31日現在での一時借入金の残高はありません。

なお、一時借入金とは、一会計年度内において、歳計現金が一時的に不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。同じ会計年度内の収入をもって返済します。

5 令和8年度予算の概況

(1) 一般会計

【歳入予算額】

(単位：千円)

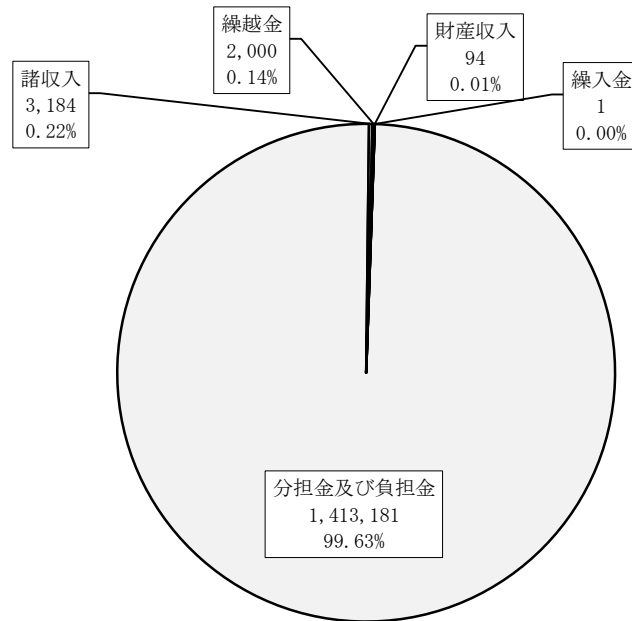
区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 分担金及び負担金	1,413,181	1,310,842	102,339	広域連合構成市町村負担金
2 財産収入	94	39	55	財政調整基金積立金利子等
3 繰入金	1	1	0	財政調整基金からの繰入金
4 繰越金	2,000	2,000	0	前年度からの繰越金
5 諸収入	3,184	2,734	450	預金利子、職員用公舎使用料等
合 計	1,418,460	1,315,616	102,844	

【歳出予算額】

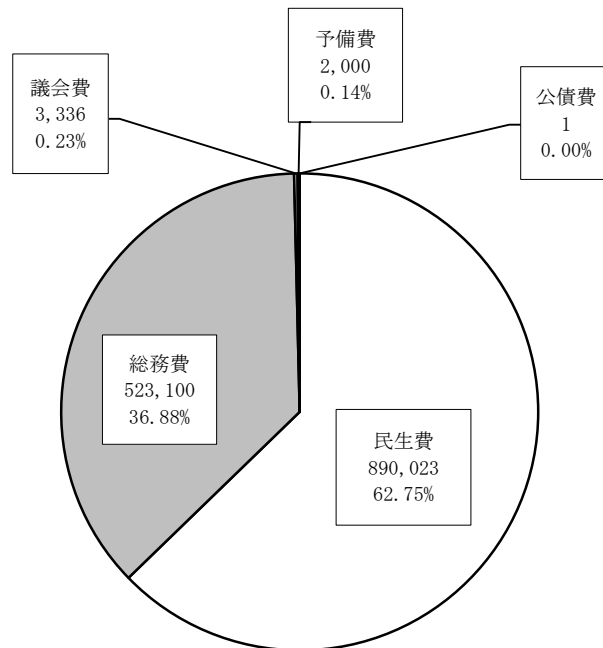
(単位：千円)

区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 議会費	3,336	3,253	83	広域連合議会を運営する経費
2 総務費	523,100	442,084	81,016	広域連合の一般管理経費
3 民生費	890,023	868,278	21,745	特別会計への繰出金等
4 公債費	1	1	0	借入金を償還するための経費
5 予備費	2,000	2,000	0	
合 計	1,418,460	1,315,616	102,844	

令和8年度歳入予算額 1,418,460 (単位：千円)



令和8年度歳出予算額 1,418,460 (単位：千円)



(2) 後期高齢者医療特別会計

【歳入予算額】

(単位：千円)

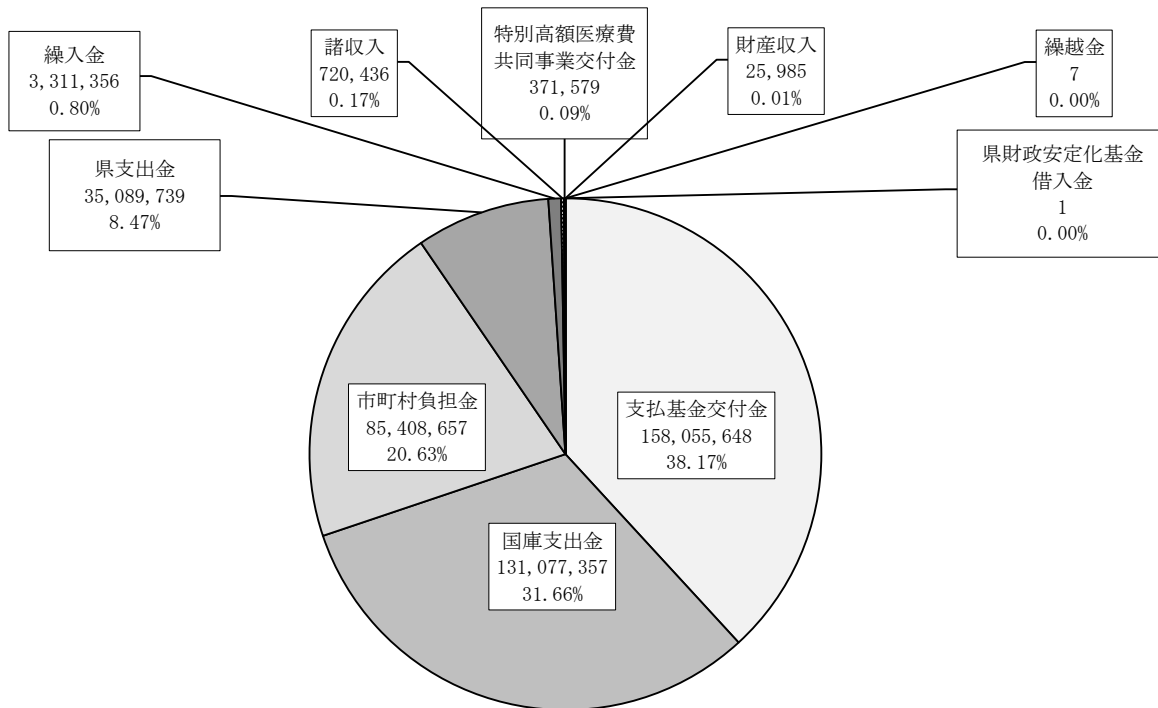
区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 市町村負担金	85,408,657	78,856,246	6,552,411	広域連合構成市町村負担金 (保険料負担金等)
2 国庫支出金	131,077,357	127,096,647	3,980,710	保険給付等に係る国負担金等
3 県支出金	35,089,739	33,881,555	1,208,184	保険給付等に係る県負担金等
4 支払基金交付金	158,055,648	156,113,209	1,942,439	各医療保険者からの支援金
5 特別高額医療費 共同事業交付金	371,579	284,086	87,493	特別に高額な医療費に対する交 付金
6 財産収入	25,985	7,885	18,100	後期高齢者医療給付費準備基金 積立金利子
7 繰入金	3,311,356	2,553,984	757,372	一般会計及び基金からの繰入金
8 繰越金	7	7	0	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金 借入金	1	1	0	財源不足の場合の県財政安定化 基金からの借入金
10 諸収入	720,436	556,776	163,660	第三者納付金等
合 計	414,060,765	399,350,396	14,710,369	

【歳出予算額】

(単位：千円)

区 分	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	説 明
1 総務費	1,097,133	1,051,342	45,791	保険給付等に係る一般事務経費
2 保険給付費	408,764,016	396,021,314	12,742,702	診療報酬等を支払うための経費
3 県財政安定化基金 拠出金	1	1	0	県財政安定化基金を積み立てる ための拠出金
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	371,788	284,289	87,499	特別に高額な医療費に備えるた めの共同事業への拠出金
5 支払基金拠出金	2,078,109	309,703	1,768,406	出産育児支援金及び子ども・子 育て支援金への拠出金
6 保健事業費	1,603,688	1,587,831	15,857	健康診査等を実施するための経 費
7 基金積立金	25,991	7,891	18,100	後期高齢者医療給付費準備基金 を積み立てるための経費
8 公債費	6,330	3,358	2,972	借入金を償還するための経費
9 諸支出金	108,709	79,667	29,042	保険料還付金等
10 予備費	5,000	5,000	0	
合 計	414,060,765	399,350,396	14,710,369	

令和8年度歳入予算額 414,060,765 (単位：千円)



令和8年度歳出予算額 414,060,765 (単位：千円)

